

第2回東濃中部の医療提供体制検討会 議事概要

1. 日 時 平成 29 年 10 月 26 日（木） 10 時～12 時

2. 場 所 土岐市文化プラザ特別会議室

3. 出席者

土岐市：加藤副市長、水野総務部長、酒井市民部長、田中総合病院事務局長

瑞浪市：勝副市長、正村総務部長、宮本民生部長

JA 岐阜厚生連：藤井代表理事理事長、谷口常務理事、西脇東濃厚生病院事務局長

事務局（土岐市）：林総合政策課長、田中主幹

4. 議事内容

（1）議題

「土岐市病院事業新公立病院改革プランについて」及び「東濃中部の医療提供体制の方向性の検討について」を議題に、別添資料をもとに事務局から説明後、構成員による検討を行った。主な検討内容は以下のとおり。

<主な検討内容>

【第2回検討会での確認事項】

- 救急医療の確保のためには、休日夜間を含め24時間医師の勤務が必要となるが、現状でも両病院ともに救急医療を担う医師確保に苦慮し、ギリギリの人員で運用している。現在の救急医療の輪番制の維持を含め、この地域で現状の2病院体制で救急医療を安定的に提供するためには、相当数の医師の確保が必要となる。
- 両病院の医師数が、今後仮にそれぞれ充実していけば、連携して医師を相互派遣しあうことなどは可能となるかもしれないが、医師等の働き方改革が推進されていく中で、将来に渡っての医師確保の見通しは現状大変厳しい。このため、いかにうまく連携をしたとしても、2つの病院で救急医療を提供し続けていく事は、今後どんどんハードルが高くなっていくと考えられる。
- 診療科ごとの役割分担は、患者側から見ると不合理となる場合が多い。実際現状でも、土岐市立総合病院の内分泌科にかかりながら、循環器科は東濃厚生病院を受診している患者さんがいる。本来同じ病院に両診療科があれば、一つの病院での1日の診察で済むところが、2度手間となっている。
- 市民（患者）目線、経営側目線の両方からみた医療提供体制の検討が必要。今後、両病院が継続的にこの地域で安定的な医療を提供するためには、経営が成り立たなければ元も子もなくなる。
- 連携、統合のメリット・デメリットを様々な視点・観点から具体的に整理し、東濃中部における医療提供体制の方向性について評価をしていく必要がある。

【第3回検討会での検討事項】

- 土岐市立総合病院と東濃厚生病院間における連携、統合等再編ネットワーク化の方向性について、利用者側経営者側の双方の視点から、医療提供、医師確保、救急医療確保などの観点により具体的に評価をしていく。